

## 令和5年第10回 定例総会議事録

1 日時 令和5年10月20日（金）15時00分～17時00分

2 開催場所 さんさん館3階 第1～3会議室

3 出席者

(1) 委員（20名）

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、  
4番：高橋 寛幸 委員、5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、  
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、  
10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、  
13番：山本 達也 委員、14番：原嶋 茂夫 委員、15番：藤沼 良典 委員、  
16番：宍戸 啓次 委員、17番：小林 俊之 委員、18番：島田 功 委員、  
19番：高橋 克弘 委員、20番：江田 早苗 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：川田 日出夫、事務局：笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和5年第10回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員 20名全員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和5年第9回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。7番：伊藤委員と、8番：小林委員のご両名にお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第27号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第27号の説明を事務局よりお願ひします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第27号の現況確認について、担当の5番：小林委員ご説明願います。

5番：小林委員 10月12日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、東西に横断する道路南はブルーベリー畠で、下草も処理されていました。道路北側には、年内用のほうれん草や、年明け用のチヂミほうれん草が植えてありました。空いた場所についても、すぐにでも播種できる状態でした。この農地は、現在も適正に肥培管理されており、申請者も今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認もとれていますので、納税猶予適格者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第28号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第28号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第28号の現況確認について、担当の19番：高橋委員ご説明願います。

19番：高橋委員 本申請は、①～③の3か所の農地に分かれており、場所は案内図のとおりです。いずれも10月11日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。1つ目の農地では、イチョウの木が40本、ハナモモ20本、柿などが栽培されておりました。2つ目の農地は、人見街道の北側に位置し、申請者ご自宅の敷地の中にある農地は、もみじ40本、ハナモモ20本、イチョウ、ビニールハウスでレモンが10本程度栽培されていました。3つ目の農地では、イチョウ30～35本、ウメ、キンモクセイ、キウイ等が栽培されていました。以上、3つの農地につきまして、被相続人は、生前、家族と協力しながら、長年にわたり、一生懸命、農作物の栽培を行い、農地の肥培管理を行ってきました。従いまして、主たる農業従事者として証明しても問題はありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第29号「引き続き農業経営を行なっている旨の証明について」を議題とします。議案第29号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（2件）～

議長 議案第29号の1の現況確認について、担当の14番：原嶋委員ご説明願います。

14番：原嶋委員 10月4日に申請者と後継者立会い及び事務局同行のもと現地確認に行って参りました。場所は案内図のとおりです。現在、現地の北側2/3は、防鳥ネットで囲われてブルーベリーが約100本、1/3はカボチャが栽培されていました。この農地は申請者さんと息子さんが耕作されており、人手のいる作業は親戚に手伝っていただくそうです。収穫したものは親戚の青果店で販売しています。この農地は適正に肥培管理がされており、今後においても後継者の方と協力して終生農地の肥培管理を行うことの確

認め取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第29号の2の現況確認について、担当の3番：田中委員ご説明願います。

3番：田中委員 10月9日に申請者のご家族立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。主に野菜の栽培を行なっており、多品種少量生産でキュウリ、トウガラシ、ゴーヤ、ミニトマト、かぼちゃ、空芯菜、さつまいも、白菜、人参など多くの野菜を季節に応じて生産しています。西側にはハウスがあり、主にバジルやスイスチャードなどの葉物類を栽培しています。この農地は申請者とご家族で耕作しており、畑とハウスも適正に管理されています。生産物は主に庭先販売、学校給食へ出荷しています。今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第30号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」を議題とします。本議案は委員の案件であり、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、当該委員が一時退席するので、ここで、暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

議長 会議を再開します。議案第30号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第30号の現況確認について、担当の19番：高橋委員ご説明願います。

19番：高橋委員 議案第30号につきまして、申請書に関するヒアリングと現地確認を行いましたので、ご報告致します。10月16日に石井会長、山本職務代理者及び事務局同行のもと、申請者と農地所有者に対し、事業計画認定申請書に基づき、事業計画の内容についてヒアリングを行いました。申請地は、案内図のとおりです。当該農地は、令和2年11月1日から令和5年10月30日までの3年間、貸借が行われておりましたが、今回の申請では、貸借期間をさらに5年間延長するものです。これまでと同じく約382m<sup>2</sup>で使用貸借契約を行い、貸借期間は令和5年11月1日からの5年間を予定しています。申請者から、当該農地では季節に応じてダイコンとエダマメのほか、玉ねぎなど、主に学校給食用の野菜を栽培し、JA東京むさしを通じて市内の各学校に出荷し、出荷量のおおむね5割を市内に出荷する内容となっております。申請者は、農作業歴20年の農業者であり、農機具など所有され、これまでしっかりと耕作をされていましたことや、本計画においても当該農地で年間200日耕作する計画となっており、引き続き、当該農地を借り受けた際は、適切に肥培管理されるものと思います。また、周辺との調和条件に付きましても、これまで3年間の状況を踏まえ、今後の5年間もご近所との対応もうまく調

整しながら耕作されるものと思います。現地の農地は、耕されて目立った雑草もなく適切に管理されており、これからも、引き続き耕作可能な状況であると判断できました。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かなどはございますか。ご質問、ご異議がなければ、事業決定に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、申請事業を決定いたします。ここで、暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

議長 会議を再開します。次に日程2の協議に入ります。協議1「令和5年度農業功労者の推薦について」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「令和5年度農業功労者の推薦について」説明。

推薦人数：1名（地域農業の振興に貢献されてきた農業者で60歳以上の者）

役員会にて推薦者を検討し、石井 健氏を推薦者として総会の協議に挙げることとなった。

議長 説明が終わりました。事務局説明のとおり決定することについて、ご異議はございませんか。意義がないようなので説明のとおり決定いたします。次に協議2「令和5年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について」を議題とします。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2「令和5年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について」説明。

推薦人数：1名（過去10年以上当該農地で農業を営む45歳以上の者）

役員会にて推薦者を検討し、野村 文和氏を推薦者として総会の協議に挙げることとなった。

議長 説明が終わりました。事務局説明のとおり決定することについて、ご異議はございませんか。意義がないようなので説明のとおり決定いたします。次に協議3「令和5年度三鷹市農業委員会表彰の決定について」を議題とします。協議3について事務局説明願います。

事務局 協議3「令和5年度三鷹市農業委員会表彰の決定について」説明。

役員会にて推薦者を検討し、次の方々を推薦者として総会の協議に挙げることとなった。

三鷹市に10年以上引き続き在住

(1) 満45歳以下

宇田川恵市 様 (宇田川勝巳氏子息) 45歳 2022年就農  
嶋村 英郎 様 (嶋村 進一氏子息) 45歳 2022年就農

(2) 優れた農業技術を持ち、後進の指導、模範となっている者

(選定基準) 10年以上認定されている女性の認定農業者

箕輪 幸枝 様 (箕輪 尚文氏妻) 平成25年度認定  
吉野 悅子 様 (吉野 隆行氏妻) 平成25年度認定  
高橋 圭子 様 (高橋 喜末氏妻) 平成25年度認定  
宍戸 昌江 様 (宍戸 啓次氏妻) 平成25年度認定

(3) 元委員会地区調査員 7年以上

田辺 進 様

(4) 元農業委員 在職 6 年以上

根岸 淳 様

浅野 文雄 様

海老澤誠一 様

議長 ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議 4 「農地の現況に関する調査について」を議題とします。協議 4 について事務局説明願います。

事務局 協議 4 「農地の現況に関する調査について」説明。

議長 質問やご意見等はございませんか。意義がないようなので説明のとおり決定いたします。次に協議 5 「生産緑地のあっせんについて」を議題とします。協議 5 について事務局説明願います。

事務局 協議 5 「生産緑地のあっせんについて」説明。

三鷹市から農業委員会あて、生産緑地のあっせん依頼があった。

5 三都都第557号生産緑地地区指定番号第280号

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

農業委員会事務局への照会期限 令和 5 年 11 月 15 日 (水)

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程 3 の専決報告に入ります。専決報告 1 及び 2 は案件がないため、専決報告 3 「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明 (1 件) ～

議長 報告 3 の現況確認について、担当の 19 番 : 高橋委員よりご報告願います。

19 番 : 高橋委員 9 月 21 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は、一面に防草シートが敷かれ、シートの隙間から下草が顔を出すなど、現状は更地であることを確認しました。

議長 報告 3 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告 4 「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告 4 「登記官照会について」説明

照会件数 5 件 10 筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告 4 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問

がなければ、報告のとおりとします。次は日程4の部会報告に入ります。

各部会長より報告

●農政部会：なし

●農地部会：  
部会2-1 農地パトロールの説明  
部会2-2 農業祭の説明

●経営部会：なし

●四季コン：部会4 副賞案の説明

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、日程5の事務報告に入ります。まず事務報告1について、「農地に関するお願い・相談などについて」事務局から説明願います。

事務局 事務報告1 「農地に関するお願い・相談などについて」説明  
～事務局説明（7件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に6事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局（結果1）北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催結果について  
日 時：令和5年9月21日（木）13:30～16:30

場 所：府中の森芸術劇場

内 容：農業委員会の活動について他

参加者：農業委員、事務局

（結果2）三鷹市畜産研究会・畜産振興委員会合同視察研修会の開催結果について

日 時：令和5年10月5日（木）13:30～17:00

場 所：（有）小川フェニックス他

内 容：施設見学

参加者：事務局長

（結果3）農業委員会会長職務代理・部会長研究集会の開催結果について

日 時：令和5年10月11日（水）13:30～16:00

場 所：青梅市

内 容：青梅市農業委員会の活動について、青梅市内の農業経営の現地研究

参加者：山本職代、島田農政部会長、宍戸農地部会長、石井経営部会長、  
事務局長

議長 説明が終わりました。何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。  
次に7事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局（予定1）第61回三鷹市農業祭畜産共進会の開催について

日 時：令和5年10月23日（月）9:00～

場 所：JA東京むさし三鷹支店

内 容：巡回審査

参加者：小林孝司委員、事務局

(予定2) 令和5年10月農地パトロールの実施について

日 時：令和5年10月24日（火）12:30集合

場 所：第二庁舎4階242号会議室

内 容：事前打合せ、現地調査、取りまとめ

参加者：農業委員、事務局

(予定3) 農業委員会会長研究集会の開催について

日 時：令和5年10月26日（木）13:30～

会 場：ホテルクラウンパレス知立（愛知県知立市）

内 容：知立市の農業の概要・施策、農業委員会活動の概要について他

参加者：石井会長、事務局

(予定4) 東京都認定農業者等担い手連絡会議等の開催について

日 時：令和5年10月30日（月）14:30～

会 場：JA東京南新宿ビル

内 容：都内の区市町村における担い手支援の状況について他

参加者：石井経営部会長、事務局

(予定5) 令和5年度三鷹市技能功労者・農業功労者表彰式の開催について

日 時：令和5年11月1日（水）14:30～

場 所：三鷹市公会堂さんさん館3階 多目的会議室

内 容：表彰式

参加者：石井会長

(予定6) 三鷹市都市計画審議会の開催について

日 時：令和5年11月6日（月）15:00～

会 場：グリーンプラザふじみ 研修ホール室

内 容：三鷹市都市計画生産緑地地区の変更について他

参加者：石井会長、事務局

(予定7) 女性農業委員等研修会の開催について

日 時：令和5年11月9日（木）13:00～

会 場：ホテルエミシア東京立川

内 容：立川市農業委員会の活動と女性委員の活動について

参加者：高麗委員、事務局

(予定8) 第61回三鷹市農業祭の開催について

日 時：令和5年11月11日（土）・12日（日）

場 所：三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

内 容：農の四季コンテスト表彰式、ブース展示他

参加者：農業委員、事務局

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

その他になにかございませんか。最後に8その他について、事務局よりお願ひします。

事務局 (1) 令和5年11月定例総会について

日 時：令和5年11月22日（水）15:00～

場 所：公会堂さんさん館4階 第4～6会議室